

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート概要(令和5年度事業分)

施設名 山梨県立青い鳥老人ホーム
 所管課 福祉保健部 健康長寿推進課
 指定管理者 社会福祉法人山梨ライトハウス

1 指定管理者の推移

導入年度	平成18年度				委託料総額 (単位:円)
指定管理者名	出資 法人	指定期間			
社会福祉法人 山梨ライトハウス		H18.4.1	～ H28.3.31	10年	1,595,024,406
社会福祉法人 山梨ライトハウス		H28.4.1	～ R3.3.31	5年	713,361,845
社会福祉法人 山梨ライトハウス		R3.4.1	～ R7.3.31	4年	602,306,363

2 施設の概要

所在地	笛吹市春日居町小松855-192
設置年月日	昭和48年5月1日
設置根拠 (法律、条例等)	青い鳥老人ホーム設置及び管理条例
設置目的	居宅において養護を受けることが困難な高齢者のうち主として視覚障害者の福祉に係る業務を総合的かつ有機的に行うため青い鳥老人ホームを設置する。
主な業務の内容	(1)施設の維持保全業務 ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務を行う。 (2)養護老人ホームに関する業務 ・老人福祉法第20条の4の養護老人ホームに関する業務を行う。 (3)特定施設入居者生活介護業務 ・介護保険法第8条第11項の特定施設入居者生活介護を行う事業及び同法第8条の2第11項の介護予防特定施設入居者生活介護を行う事業に関する業務を行う。
主な施設内容 (定員等)	○定員50名 ○敷地面積:4,248㎡ ○建築延面積:2,100㎡ ○建物の構造:鉄筋コンクリート造 一部2階建て ○施設の内容 居室(55室:各面積10.75㎡、計:591.25㎡)、地域集会室・霊安室(127.50㎡)、食堂(94.5㎡)、厨房(53.4㎡)、事務所(52.5㎡)、静養室(18.8㎡)、医務室(12.4㎡)、1・2階寮母室(24.99㎡)、宿直室(9.72㎡)、面会室(16.5㎡)、男・女浴室(38.92㎡)、特別浴室(10.91㎡)、1・2階洗濯室(26.79㎡)、理容室(9.1㎡)、談話室(62.56㎡)、その他(廊下等)(950.5㎡)、車庫(63.3㎡)、駐輪場(10.5㎡)、ごみ置き場(3.6㎡)
備考 (改築工事等の状況、一括管理施設等)	平成16年4月1日 甲府市下飯田から移転新築 工事金額 783,331千円

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート概要(令和5年度事業分)

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

年度 項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
収入合計	150,004,985	148,986,272	148,277,956	151,078,868	151,814,212	
支出合計	158,282,604	152,082,732	150,205,816	155,233,234	148,302,600	
収支差額	△ 8,277,619	△ 3,096,460	△ 1,927,860	△ 4,154,366	3,511,612	

4 利用状況、利用者満足度の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
利用実績	535人	489人	461人	432人	378人	
利用者満足度	◎	◎	◎	◎	◎	「満足」又は「どちらかといえば満足」の合計 ◎:80%以上 ○:60%以上80%未満 △:60%未満

5 運営目標の達成状況(令和5年度)

令和5年度においてもコロナ禍の影響は少なからず残っており、それが利用者の精神的なストレスに繋がっていたが、制限を設けた面会を一部認めたり、各種行事の充実を図ったりすることにより、利用者の満足度を大きく下げることなく施設運営を行うことができた。指定管理者として、利用者一人ひとりが生きがいを感じ、健全で明るい生活を送ることができるよう施設を運営するように努めた。

6 施設所管課による総合的な評価及び指導事項(令和5年度)

新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したものの、施設の性質上感染症防止については慎重な対応が求められる中で、感染症対策を講じつつ概ね事業計画どおりに業務を実施できている。また、利用者一人ひとりのニーズに寄り添ったケアがなされており、利用者が安全、快適な生活を安心して送ることができるように配慮した施設運営が行われている。

施策推進業務である月間・年間行事(一般行事)の開催業務及びクラブ活動業務については、目標値を上回る実績となり評価できる。

築20年を経過する施設・設備の維持管理についても、点検等が適切に実施されており、利用者が快適に過ごせるよう維持管理がなされている。

措置入所者の増加が困難な現状において、契約入所や契約ショートステイといった自主事業の促進を図るため、市町村に対する積極的な働きかけや周知・広報活動が実施されている。経営の安定化という観点からも空床利用の一層の促進が期待されるところであり、引き続き周知・広報活動に力を入れること。

7 施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況(令和5年度)

視覚障害はもとより認知症をはじめ多様な入所者の心身の状態を的確に把握するとともに、各人のニーズに応じた介護支援を行い、利用者の老後の幸福という究極の目標が達成されるよう努めている。

また、契約入所や契約ショートステイといった自主事業を今後さらに充実させていくため、市町村等に対して積極的に周知・広報活動を行い、その利用促進を図っていく。

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

施設名 山梨県立青い鳥老人ホーム
 所管課 福祉保健部 健康長寿推進課
 指定管理者 社会福祉法人山梨ライトハウス

1 利用状況 (単位:人、%)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	施設入所者数	535	489	461	432	378
	利用者数合計	535	489	461	432	378
	目標値	600	600	600	600	348
	実績/目標割合	89.2%	81.5%	76.8%	72.0%	108.6%
	目標値の設定方法	・令和元年度～令和4年度:定員50名×12ヶ月 ・令和5年度:前年度実績及び入所者減少率(19.5%)を勘案して設定				
利用率	稼働率等(利用率)	89.2%	81.5%	76.8%	72.0%	63.0%
	稼働率等(利用率)の算定方法	施設入所者数/年間定員(定員50名×12ヶ月)				

2 類似施設・近隣施設

名称・施設内容等	県内養護老人ホーム8か所のうち峡東地区 (1)養護老人ホーム光珠荘:定員50人(笛吹市) (2)養護老人ホーム晴風園:定員75人(山梨市)
----------	---

3 補修工事等の状況(令和5年度) (単位:円)

県 非常用発電機修繕工事	1,375,000
県 ネットワーク設備工事 外1件	1,571,900
管 誘導灯・非常照明予備バッテリー 交換	275,000
管 地下ピット 排水管交換	124,300
管 エアコン 修理 外16件	524,849

修繕等の負担区分(基本協定書): 1件60万円未満の修繕等は指定管理者が実施
 *ただし、上記にかかわらず、県の承認により、指定管理者が修繕等を実施することができる。

4 自動販売機設置状況等(令和5年度) (単位:円)

台数	選定方法	収入割合	収入額	仕入(支出)額

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

6 自主事業の実施状況

	事業名	対象者	実施場所
1	契約入所	一般	青い鳥老人ホーム
2	契約ショートステイ	一般	青い鳥老人ホーム
3			
4			
5			

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

7 利用者満足度

実施方法等	<ul style="list-style-type: none"> ●設備・入浴・健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月26日～2月20日 回答者35名 ・実施方法: 相談員、支援員が各利用者の居室で面接調査を実施 ●食事 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目 令和5年7月7日～8月29日 回答者35名 ・第2回目 令和6年2月5日～令和6年2月26日 回答者38名(内入院者1名) ・実施方法: 栄養士が各利用者の居室で実施 			
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
①施設の設備について	69.2%	30.8%		
②行事等	73.1%	26.9%		
③食事	84.6%	7.7%	7.7%	
④入浴	73.1%	23.1%	3.8%	
⑤健康管理	84.6%	15.4%		
⑥利用者ケア	61.5%	30.8%	7.7%	
⑦金銭管理	100.0%			
⑧その他	73.1%	23.1%	3.8%	
施設全般の満足度	84.6%	15.4%		
利用者の 主な意見	<p>①夏の暑い日は夜遅くまで館内に冷房が入っているのでありがたい。冷暖房がよく効いており、生活しやすいと感じている。</p> <p>②コロナやインフルエンザで外出ができないが、皆で楽しめる季節の行事がたくさんあって嬉しい。</p> <p>③食事は良い時もあるし、悪い時もある。</p> <p>④入浴時間が20分と決まっているが、それでは短いと感じる。20分から30分にしてもらいたい。</p> <p>⑤コールを押すと直ぐに来てくれるが、素っ気ない態度で直ぐに行ってしまう。もう少し親身になって話を聞いて欲しい。</p>			
利用者の意見 への対応	<p>①今後も継続していく。</p> <p>②今後も全員で楽しめるような行事を企画していく。</p> <p>③メニューや調理方法を工夫し、満足してもらえる食事を提供できるように努める。</p> <p>④入浴時間は健康の為約20分と決められているので、繰り返し説明を行うことで納得してもらえるように努める。</p> <p>⑤優しい気持ちを持つとともに、利用者の気持ちに配慮しながら支援にあたるように心がける。</p>			

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

8 評価結果

項目	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	法令・事業計画等に基づき適正に業務を執行した。 経年による施設の老朽化に伴い、修繕の必要な箇所が増加しているため、状況に応じて順次対応を行った。	事業計画に沿って適切に業務が遂行されている。利用者が安全で快適な生活を安心して送ることができるように、今後も日常的な点検を適切に実施するとともに、修繕が必要な場合は早急に対応し、施設の適切な維持管理に努められたい。
運営業務	利用者に対して個別に作成しているケアサポートプランに基づき、日常生活支援を実施した。各種行事やクラブ活動等については、前年度同様、外部ボランティアの受入れや外出が困難な状況もあったが、職員による施設内行事を充実させることで、多くの利用者に参加してもらい、楽しんでもらうことができた。また、感染症予防のため生活に一定の制限があることにより感じるストレスを軽減することができるよう、各利用者のニーズを適確に把握し、適切な支援に繋げるよう努めた。	事業報告書及び現地確認の結果、各種行事については、施設外との交流に注意を要する状況が続く中で、職員が主体となり工夫して対応し、計画表に沿って積極的に実施されたことが認められる。 また、面会が制限される中で、家族に対する近況連絡や広報の送付などを行っており、利用者家族への配慮もなされている。 今後も利用者や家族のニーズに寄り添いつつ、創意工夫ある活動を行うことを期待する。 なお、事業の実施に当たっては、引き続き、感染症対策に十分に留意すること。
利用状況	利用定員50人に対して63.0%の利用率となり、前年度と比較して利用率が下がった。年度の途中で7名の死亡退所があったが、措置による新たな入所は1名にとどまったことが、その大きな要因である。また、契約入所による新たな入所者も1名にとどまった。 措置による入所者は年度当初33名であったものが年度末には27名となり減少傾向にあるため、引き続き契約入所による施設の利用促進に努める。	入所者の高齢化が進む一方、措置による新規入所者の獲得が困難な状況で、利用率の向上に向けて市町村担当部署との情報交換や周知活動に力を入れている。 措置入所者の増加が見込めない現状において、定員の20%まで受け入れることができる契約入所は空室対策に有効なため、今後も契約入所の利用促進を進めてほしい。
収支状況	措置入所は減少したが、一般型特定施設や契約入所の実施に努め、収入状況の改善に尽力している。 支出については、人件費、水道光熱費、燃料費等が減少した。	収入については、契約入所の利用促進を図るなど引き続き改善に努めてほしい。 支出については、着実な経費の節減に努めつつ適正な業務が執行されている。 今後も、安定したサービスが提供できるように計画的な運営に努められたい。
自主事業	契約ショートステイ事業については、利用促進に努め適正に事業を進めているところだが、昨年度は新規利用の依頼がなく、利用者は定期的に利用している者にとどまった。引き続き在宅生活者や各関係機関に周知を図り、利用促進に努めたい。	契約ショートステイ事業については、利用実績に関わらず、緊急的な保護が必要となった際の受け皿としての社会的意義が大きい。また、契約入所に繋がるきっかけとしても期待できることから、今後も事業の活用と推進に期待したい。契約入所については、経営安定化の一助として重要であり、今後も利用促進に努めてもらいたい。
利用者満足度	利用者の要望・苦情等については、満足度調査を実施するだけでなく、毎月利用者相談日を設けることにより、可能な限り迅速に把握・対応ができるよう努めている。今後も利用者の声に耳を傾け、安心・安全な生活環境を提供することにより、利用者との信頼関係を深め、満足度の向上に努めていきたい。	調査結果においては利用者の高い満足度が認められ、指定管理者が利用者の意見に迅速に対応し改善に取り組んだ結果が、高い満足度につながったものと考えられる。 今後も、日常的なコミュニケーションを通じて利用者と良好な関係を構築することにより、利用者満足度の向上と一人ひとりにあった適切なケアの両立に努めてもらいたい。

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

9 施設所管課による定期評価結果

施策推進 業務の内容	評価	改善内容
施設の利用 促進業務	<p>施設の利用促進を図るため、年間入所者数を評価指標とし、目標値を348人に設定。</p> <p>市町村担当部署との情報交換や周知活動により、年間入所者数は378人となり、実績が目標を上回った。</p>	<p>今後も、市町村担当部署等との情報交換や周知活動を積極的に実施する。</p>
月間・年間 行事(一般 行事)の開 催業務	<p>利用者である盲老人の生活意欲向上のため、月間・年間行事の年間開催回数を評価指標とし、業務計画に基づき35回を目標値として設定。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したものの、施設の性質上、引き続き感染防止に係る配慮が求められる中で、それぞれの季節に合った行事を工夫して実施した。</p> <p>年間開催回数は43回となり、実績が目標を上回る結果となった。</p>	<p>引き続き感染防止対策などを行い利用者の健康管理に十分配慮した上で、利用者の要望に基づき、利用者が満足できる行事を実施していく。</p>
クラブ活動 業務	<p>利用者である盲老人の生活意欲向上のため、クラブ活動の活動回数を評価指標として188回を目標値に設定。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したものの、施設の性質上、引き続き感染防止に係る配慮が求められることを考慮した結果、外部講師やボランティアを招いて入所者と交流を行う活動は実施できなかった。</p> <p>しかし、年間を通じて、リズム体操、川柳、カラオケなどの活動を実施し、年間活動回数は197回となり、実績が目標を上回る結果となった。</p>	<p>常に利用者が元気に楽しく取り組めるよう、発表の機会を提供していく。</p>
居室にこも りがちな虚 弱の方への ケア	<p>居室にこもりがちな虚弱者のコミュニケーションの場となるクラブ活動や「食和会」への参加を促進するため、業務計画に基づき、これらの活動の年間参加人数を評価指標とし、1,375人を目標値に設定。</p> <p>クラブ活動や「食和会」以外にも、毎日お茶の時間を設け、声がけを行いお茶会で会話してもらうことにより、居室にこもりがちな虚弱者がコミュニケーションを図ることができる機会を設けている。</p> <p>評価指標としたクラブ活動や「食和会」への年間参加人数は1,397人となり、実績が目標を上回る結果となった。</p>	<p>利用者が居室にとじこまることにならないよう、機会あるごとに声をかけ、感染症予防に十分留意した上で、お茶会、クラブ活動、「食和会」等への参加を促していくとともに、居室においてもコミュニケーションを図るように努める。</p>

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

10 管理体制(組織図)

令和5年4月1日現在

